

# 長野県クラブ・実業団リーグ戦 開催要項

## 長野県ソフトテニス連盟

### 1 主催

長野県ソフトテニス連盟

### 2 主管

クラブ・実業団委員会

### 3 期日

年2回開催 春季（5月～6月）、秋季（9月～11月）

### 4 種別

一般男子、一般女子、シニア45、シニア55、シニア65、ママさん

### 5 参加資格

- (1) 県連盟に所属する支部並びに組織に登録をしている者（日本ソフトテニス連盟会員登録をしている者）とする。
- (2) 県外在住者及び学生等が出場する場合は、国民体育大会ふるさと登録をしている者であれば参加可能とする。
- (3) 技術等級並びに審判資格2級以上を有する者でなければ参加できない。ただし、70歳以上の選手は、審判資格が未更新であっても参加可能とする。
- (4) 各種別とも年齢基準は、当該年度の4月1日の満年齢とする。
- (5) ママさんの部における参加要件は、既婚者若しくは30歳以上の婦人とする。また、国民体育大会成年女子の部出場経験者（北信越国民体育大会も含む）は、50歳までは出場不可とする。
- (6) 一般男子、女子の部において高校3年生に限り、秋季リーグのみ参加可能とする。

### 6 チーム編成

- (1) チーム編成は6名以上10名以内とする。（監督は除く。）
- (2) 監督も出場資格があれば試合に出場できる。ただし、その場合は選手登録が必要となる。
- (3) 春季リーグに登録した監督並びに選手は、秋季リーグ終了まで他のチームに異動することはできない。
- (4) シニア65の部のチーム構成は、男女の区別は定めないものとする。

### 7 試合方法

- (1) （公財）日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックによる、3組の点取り対抗戦とし、各種別とも部制のリーグ戦を実施する。
- (2) ゲームは原則7ゲームマッチとする。

- (3) 審判は対戦チームごと相互に行う。
- (4) 試合球は委員会が指定する。
- (5) 次に定める要項で、そのチームに登録され、出場資格のある選手4名以内までのリリーフ（救援）として選手交代ができるものとする。
  - ア オーダー用紙のリリーフ欄に、リリーフ選手の氏名を記入する。
  - イ リリーフの手続きは、そのチームの監督が口頭で審判に申告する。
  - ウ リリーフした選手は前者のゲームをスムーズに継続し、練習時間は設けない。
  - エ リリーフの回数は1対戦（1オーダー内）試合で1人1回とする。
  - オ リリーフの時期は3組の対戦オーダーの各1ゲーム終了後からとし、最低1ポイントをリリーフすること。
  - カ 一度交代した選手は、1対戦（1オーダー以内）試合終了まで2度出場することは出来ない。
  - キ リリーフは、リーグ戦当日のチームの人数が5名以内でも可能とする。
- (6) 次の場合は特例として試合方法を指定する。
  - ア 1対戦が2ペア（4人）同士の場で、1勝1敗となった場合、3ペア目のオーダーは自由とする。
  - イ 1対戦が2ペア（4人）同士の場で、2勝0敗となった場合でも、3ペア目の試合を行う。
  - ウ （ア）項及び（イ）項の場合、3ペア目のオーダーは自由とし、2試合が終了した時点で3ペア目のオーダーを当番チームへ提出をする。
- (7) 全般について違反が発見された場合、該当チームは、試合終了後、ペナルティとして全試合が没収となると共に、そのリーグ内の最下位とする。

## 8 部制について

- (1) リーグ戦の結果、最下位となったチームは下位の部に、1位となったチームは上位の部に進む。
- (2) リーグ戦を棄権したチームがある場合は、棄権チームがリーグ最下位となる。なお、2チーム以上棄権した部がある場合は、下位の部から棄権チーム分上位の部への繰り入れる。
- (3) 新年度、登録を抹消したチームがある場合は、抹消チームの以下のチームの順位を繰り上げる。

## 9 会場責任者及び当番チームの任務

当番チームは対戦表第2位のチームとする。大会当日の会場責任者及び当番チームの任務は下記のとおりとする。

- (1) 会場等大会の運営に支障のないよう準備をする。
- (2) リーグ戦当日の大会運営は責任を持って行う。

- (3) 雨天等で中止の場合、日程変更は予備日までとし、それ以後は中止とする。
- (4) 種別ごとの開会式及び閉会式は行わないが、各部ごとに当番チームが主管となって開会式及び閉会式を行う。
- (5) 開会式では事前に各チームの選手人数を確認し、開会式にて各チーム監督へペアの成立について伝達をする。
- (6) 各チームの監督は申込書の写し及び選手追加届を当番チームへ提出する。
- (7) 各チームの監督は、オーダー用紙を当番チームに提出をする。
- (8) 当番チームは提出されたオーダーと登録選手に相違がないか確認をする。
- (9) 当番チームは「大会成績報告書」及び「選手追加登録届」をリーグ戦終了後、会場責任者へ提出し、会場責任者は委員会へ送付をする。
- (10) 当番チームへは3,000円の経費を支給する。
- (11) 会場責任者へは5,000円の経費を支給する。

## 10 激励費等

毎期リーグ戦終了後、次により強化の意味を含め激励費を支給する。

- (1) 支給対象 各種別各部にて第1位になったチーム
- (2) 支給額 5,000円

## 11 特別激励費

上記10の激励費とは別に次に該当した場合は、理事会において発表をし、チーム代表者（支部長等）に特別激励費を支給する。

- (1) 支給対象 2部以上の登録チームがある種別で、春季・秋季ともに同一リーグ内で第1位になったチーム
- (2) 支給額 最低1チーム20,000円  
ただし、他に該当するチームがない場合については、最高1チーム50,000円を限度とし支給をする。

## 12 服装について

- (1) 日本ソフトテニス連盟のユニフォーム等の基準に遵守したユニフォーム等を着用すること。
- (2) 長袖アンダーウェア及びスパッツは単色に限り着用を認める。
- (3) ゼッケンは規定のものを着用し、四隅留めをすること。